

参 与

おはようございます。

委員の皆様並びに推進委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しいところ総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

欠席の届け出ですが、19番、黒川雄一委員、22番、長澤信徳委員、そして24番、細谷会長から出ております。会長は、本日、静岡県で開催されます全国農業者担い手サミットに出席のため欠席となっております。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第32回大仙市農業委員会総会を開催いたします。

(午前10時 開会)

参 与

本日、会長欠席でございますので、会長職務代理者をご挨拶申し上げます。

(会長職務代理者挨拶)

参 与

ありがとうございました。

それでは、会議に先立ちまして、出席委員数をご報告させていただきます。ただいまの出席者は21名となっております。会議規則第9条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、初めに私から、前回11月7日総会から本日までの主な業務報告を申し上げます。

お手元に配付しております第32回総会までの業務報告書をご覧ください。

初めに、11月7日ですが、第31回農業委員会総会を委員21名、推進委員28名の出席をいただき、ここ神岡農業環境改善センターにおいて開催しております。

総会終了後には、消費税の軽減税率制度に関する研修会を開催し、さらに令和元年度秋田県農業会議会長表彰者の祝賀会を委員20名、推進員25名の出席をいただき、大曲エンパイアホテルで開催しております。

11月11日から12日にかけては、秋田県都市農業委員会会長会先進地視察研修が実施されまして、会長及び私が参加し、山形県天童市の農業法人やJAの直売所などを視察しております。

11月25日ではありますが、大仙市農用地利用調整会議を会長及び推進員5名の出席をいただき、神岡庁舎3階大会議室で開催しております。今回の総会に提案する議案について審議をいただいております。

また、同日は、秋田県農業会議第44回常設審議委員会が秋田市の秋田パークホテルで開催され、会長及び事務局が出席し、農地法第4条、5条の規定による意見の答申について審議されております。

11月27日は、農業者年金加入促進セミナーが東京のメルパルクホールで開催され、会長と私ほか事務局が出席しております。セミナーでは、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究員の清野諭氏の記念講演の後、農業者年金加入促進に関する活動事例報告といたしまして、北海道岩見沢市農業委員会の会長、それから千葉県木更津市農業委員会会長及び長崎県雲仙市農業者年金受給者協議会副会長の方から発表がありました。

また、同日は、県選出国會議員要請集会が東京のホテルモンテレ半蔵門で開催され、会長及び私が出席しております。

さきの秋田県農業委員会大会において決議されました事項に基づいて、要請活動を行っております。

翌28日は、全国農業委員会会長代表者集会が同じく東京のメルパルクホールで開催され、会長及び私が出席しております。人・農地プランの実質化に向けた活動報告について、広島県三次市農業委員会、それから宮城県角田市農業委員会から発表があ





地を買い受け、転用するものです。

売買金額は、総額で〇〇〇〇〇、1平方メートル当たりになりますと〇〇〇です。

許可基準における立地基準につきましては、資料2ページの平面図の下のほうに、申請地の北側と南側の境界付近の横断図を記載しておりますが、北側が約2メートル、南側が約3メートルの高低差があり、分断された小さい集団の生産性の低い農地となっていることから、農用区域内農地耕種農地第1種農地、第3種農地のいずれにも該当しない第2種農地に区分されます。

農地法第5条第2項第2号において、第2種農地は、申請地にかわる周辺の土地で事業の目的を達成できる同規模の農地以外の土地や第3種農地がない場合、許可できることから、事業の目的や周辺の土地の状況を勘案した結果、許可要件を満たしているものと判断いたしました。

また、一般基準につきましても、添付書類等を勘案した結果、許可要件を満たしているものと判断いたしました。

- |      |  |
|------|--|
| 議 長  | 事務局の説明が終わりました。<br>これより現地調査されました委員から補足説明がありましたらお願いいたします。<br>13番、石山礼蔵委員、お願いします。  |
| 石山委員 | 13番の石山です。<br>ただいまの事務局が説明したとおりでございます。県道に面したところの落差約1.9メートル、そして反対側も法面を含めた道路の段差が約2.9メートル。特に、隣接地にも迷惑がかかるとは思いませんでした。<br>どうかよろしくお願いします。 |
| 参 与  | 現地調査、大変ありがとうございました。<br>それでは、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。  |
| 議 長  | 質疑に入ります。<br>質疑ございませんか。<br>(なしの声)   |
| 議 長  | ないようですので、これより採決いたします。<br>議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。<br>(賛成者挙手)   |
| 議 長  | ありがとうございます。<br>全員賛成ですので、議案第2号の「農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定しました。   |
| 議 長  | 次に、議案第3号の「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。   |
| 参 与  | 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について<br>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。<br>令和元年12月6日提出<br>大仙市農業委員会 会長 細谷精悦   |
| 議 長  | 案件23番と24番を議題といたします。<br>本案は、〇〇〇、〇〇〇〇〇〇の関係議案につき、会議規則第28条の規定により、〇〇〇〇の退席を求めます。   |







地中間管理機構から借り受け予定者に利用権設定される公告日までの2カ月間の差を考慮しているため、この期間となっております。

10アール当たり賃借料につきましては、田が使用貸借から〇〇〇〇〇〇〇〇と幅があり、畑につきましても、使用貸借から一緒に貸す田と同額となっているところもあります。

なお、1件ごとの詳細につきましては、議案書別冊をご確認いただきますようお願いいたします。

私からは、その他の案件につきまして、その概要をご説明いたします。

議案第3号につきましては、ただいま説明いたしました事務局案件13件、西仙北分室案件1件、南外分室案件2件、中仙分室案件1件、公社借り受け案件26件の合計41件のほかに、所有権移転9件、賃貸借権設定の新規32件、更新41件、使用貸借権設定の新規1件がございます。

今回の所有権移転における売買価格の内容につきましては、10アール当たり〇〇〇〇〇〇〇〇から〇〇〇と幅がございます。これは、各地域の圃場の条件及び契約者双方の意向及び実情を踏まえた妥当な契約金額と推察しております。

次に、賃貸借権設定の10アール当たりの賃借料の内容でございますが、説明案件を除き、低いほうでは10アール当たり〇〇〇〇〇〇から〇〇〇〇〇〇〇〇と幅がございます。低いほうは、圃場の条件が悪いことなどが考えられますが、契約者双方の意向もあり、妥当な金額と推察しております。いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えておりますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑ございませんか。  
足達委員。

足達委員

2番の足達です。  
参考までにお聞かせ願います。  
3番の土川の〇〇〇〇〇〇、私も本人を知っておりますけれども、今回、ニンニクで頑張るということで、議案については異議ないですけれども、世間一般の立場ですけれども、今回、相当の面積を購入されるということで、〇〇〇〇〇一人でも集めるのは大変だったのではないかなと、私も思いますけれども、本人が回って農地取得になったのか、それとも委員か、推進委員の方が中に入ったのかとか、そこら辺、3番について参考までに事務局でわかるのであれば聞かせてもらいたいと思います。

議長

私、地元の農業委員として、立ち会ったのですけれども、〇〇〇については、〇〇地区のほとんどを借り受けることとして、〇〇〇がそう言っているわけです。その点については、私のほうに全部報告がありました。そして、それについて私も一緒についていたり、双方で立ち会ったり、いろいろそういうところではお互いに協力し合って、そしてやらせていただきました。

本当に、ことしの秋は忙しかった。地元の職員の方も、いや、大変だなんていうことでしたけれども、本当に暇のない季節でした。そういうことでまず、推進委員についても非常にご難儀をかけておるわけですけれども、〇〇地区については、私が全部ひとつひとつ歩きながら周りました。

足達委員

ありがとうございます。

議長

ほかにごございませんか。  
(なしの声)

議長

それでは、ないようですので、これより採決いたします。  
議案第3号の案件、1番から22番と、25番から128番について原案のとおり



決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。  
(賛成者挙手)

議 長

ありがとうございます。  
ほとんどの方が賛成でございますので、議案第3号の案件、1番から22番と、25番から128番の「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は、原案のとおり承認することに決定いたしました。  
以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。  
その他、事務局のほうから何かありませんか。

参 与

では、すみません、私のほうから2点ほどございます。  
まずは、議案と一緒にお渡ししておりましたけれども、令和元年台風第19号と災害義援金の募集についてというものでございます。台風19号により、三陸沖のほうでも台風被災があったということで、農業委員会として、組織として義援金を出していただきたいと、全国農業会議から来ております。こちらですけれども、1人1,000円、一口1,000円ということでお願いしております。個人で行っていただきたいということでございますが、農業委員会としてまとめて出していただいても結構ですということでございました。それで、申しわけありませんけれども、各地域で1,000円ずつ集めていただきまして、農業委員会事務局のほうで、後日全国のほうにお渡ししたいと思っておりますので、何とぞご了承願いたいと思っております。  
次に、こちらも議案と一緒に配付しておりますけれども、新春懇談会の開催についてというものでございます。毎年行っております1月総会終了後、市長部局からは市長、それから両副市長、それから農林部長、議会のほうからは、正副議長及び企画産業常任委員の皆様方をお呼びいたしまして懇談会を開催いたします。ぜひともご参加してくださいませよう、よろしくをお願いいたします。出欠につきましては、12月13日まで各分室に届けていただけますようよろしくお願いいたします。  
なお、ちょっと文書、説明不足だったと思うんですけれども、1月9日の総会ですけれども、農振除外が上程される予定でございますので、全員招集の予定でございます。  
それから、その懇談会に合わせまして、午後からの開催予定となっております。開始時刻につきましては、ちょっと案件のボリュームによりますので、招集告知をご確認くださいませようよろしくお願いいたします。  
以上です。

議 長

委員の方々からは、何かご質問ありませんか。  
渡邊さん、どうぞ。

渡邊委員

先ほどの私の案件では、本当にご協力ありがとうございました。  
全く別の案件が、ちょっと思っていることがありまして、というのは秋になって、そっちこっち田んぼを見渡しますと、もみ殻がぼこぼこ、まだ処理できないという方が相当数あるわけなんです。また、法人等、あるいは大規模経営なさっている方々も、もみ殻の処理については大変難儀をしているのが現状です。もちろん各経営体ごとに野菜やら、あるいは添加をしながら堆肥をつくっていくとか、いろんな方法もありますけれども、いかんせんどう頑張っても、このもみ殻処理はこの地域で、あるいは秋田県全体でも大変な困難を要することです。じゃ、畜産農家と提携し、そしてどんどん堆肥のほうに回したらどうだといったら、現況を見てみますと、実は畜産農家も、どんどん高齢化によって潰れていっている状態であると。そうすると、今度は受け手がなくなると。じゃ、どうする。田んぼに毎日のように運んでいって散らかってもいいわけなんですけれども、今度は火をつけてくるという状態もあっちこっちで見られるんです。大変、消防やら警察やら事件に発展することもまた現実です。

そこで、これから何年かかるかわかりませんが、今注目されている、それこそ、もみ殻を利用したいろんな産業やら、あるいは電気までも起こすバイオの世界では、そういったものをやっぱり私どもの要望として、地域の要望として、いろんなところから声をあげていってもらいたいというような気がします。

後世にまで伝えていくべくこの稲作づくり、米づくりはもう何年たっても収穫をしていく、地球温暖化施策の水害対策みたいなことをやっています。そういったことの一環と考えられますと、やっぱりバイオのほうに向かっていって、国策、あるいは政策でもいいですけども、大規模な処理施設を何とかこちらのほうに持ってきてもらえないかと、そういったことをみんなの声で言っていくべきじゃないかなというふうに思うわけです。

正直申しまして、私、今消防のほうもやっていますけれども、誰かがそういったもみ殻に自分の田んぼで、はるか離れた国道やら住宅地から離れたところでも、煙が上がれば即座に捕まっているという大変厳しい現実です。そういったところもありますので、こういったことは、もし一件一件立件をして、逮捕者を出すと留置場がなんぼあっても足りないじゃないかというようなこともありますので、そういったマイナス点のことではなく、今後、将来に向けての地域要望として、そういった特別でもいいから、バイオの大規模な施設、あるいは畜産の廃棄センター、千畑にもありますけれども、あそこも満タンだそうです。あっちこっちも満タンだそうです。とてもじゃないけれども処理できないというような状態になっているそうです。こういったことを伺いますと、やっぱり地域の要望として、そんな声を上げていく機会をこれからも皆さんとともにつくっていかねばなというふうに思います。一応提言として申し上げます。

議 長

渡邊さん、ありがとうございます。要望として、こちらで受けとめさせていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

(なしの声)

議 長

なければ、以上をもちまして、第32回大仙市農業委員会総会を閉会いたします。本日は本当にありがとうございます。ご苦労さまでございます。

(午10時47分 閉会)